

新入生保護者各位

## 令和3年度奨学のための給付金 早期給付の申請についてのご案内

奨学のための給付金の早期給付申請を募集します。

(対象) ※下記のいずれにも該当

- 令和3年4月1日現在、保護者の住所が滋賀県内にある
- 保護者全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税の世帯  
※令和2年度非課税の方(令和元年収入にかかる税額)

(申請方法)

以下のとおり申請書類を提出してください。

- 申請受付期間      このご案内以降、令和3年5月31日(月)まで
- 提出先              日野高等学校 進路指導課 奨学金担当
- 提出書類            申請を希望される方には申請様式一式と「奨学のための給付金  
申請書類一覧および記入例」をお渡ししますので、内容をご確認  
いただき書類をご準備ください。

☆注意☆

奨学のための給付金は、保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税であることが要件となっております。親権者全員の、道府県民税所得割および市町村民税所得割が確認できない場合は、奨学のための給付金を支給できませんので、ご了承ください。

令和3年5月19日

滋賀県立日野高等学校

連絡先 進路指導課 奨学金担当

TEL0748-52-1200

---

裏面「奨学のための給付金 対象確認シート」に「はい、いいえ」でお答えいただき、該当する場合は申請書類を請求してください。

提出先：保護者→生徒→担任→奨学金担当者